

平成30年7月豪雨による入学検定料の免除について

平成30年7月豪雨により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。
東北大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験者の進学機会の確保を図るために、平成30年度に実施する学部及び大学院入試等において、次のとおり入学検定料免除の特別措置を講じます。

1 免除対象となる入学試験等

平成30年度に出願する本学の学部又は大学院の研究科の入学試験（編入学，転入学，再入学を含む。）

2 対象者

免除対象となる入学試験の志願者で、平成30年7月豪雨により被災し、次のいずれかに該当する方

- (1) 本人又は学資負担者が、次の災害救助法適用地域において被災し、家屋等の全壊、大規模半壊、半壊、流失のり災証明が得られる方 （一部損壊は該当しません。）

高知県，鳥取県，広島県，岡山県，京都府，兵庫県，愛媛県，岐阜県，福岡県，島根県，山口県の災害救助法適用市区町村

- (2) 学資負担者が平成30年7月豪雨により死亡又は行方不明の方

※ なお、上記災害救助法適用地域以外で被災した志願者で、上記(1)・(2)のいずれかに該当する方については、教育・学生支援部入試課へお問い合わせください。

3 申請の方法

上記に該当する方は、所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。

なお、この申請を行う場合は、出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。

申請に当たり問い合わせる場合は、下記問い合わせ先に電話連絡してください。

4 申請書類

- (1) 「入学検定料免除申請書」（本学ウェブサイトからダウンロード）
(2) 「り災証明書等（写し可）」（上記2の（1）に該当する方）
(3) 「死亡を証明する書類（写し可）」（上記2の（2）に該当する方）

5 許可又は不許可の通知について

- (1) 許可者には、受験票の送付をもって、許可の通知に代えることとします。
(2) 不許可者には、別途連絡しますので、直ちに入学検定料を指定の方法で払い込んでください。納入等が確認された後、受験票を送付します。

入学検定料の免除に関する問い合わせ先

【学部入試】教育・学生支援部入試課（022-795-4800）

【大学院入試】

・文学研究科	（795-6004）	・薬学研究科	（795-6803）
・教育学研究科	（795-6105）	・工学研究科	（795-5820）
・法学研究科	（795-6175）	・農学研究科	（757-4007）
・経済学研究科	（795-6265）	・国際文化研究科	（795-7556）
・会計大学院	（217-6276）	・情報科学研究科	（795-5814）
・理学研究科	（795-6351）	・生命科学研究科	（217-5706）
・医学系研究科	（717-8010）	・環境科学研究科	（752-2235）
・歯学研究科	（717-8248）	・医工学研究科	（795-4824）

【学部編入学入試】

・文学部	（795-6004）	・理学部	（795-6350）
・経済学部	（795-6265）	・工学部	（795-3188）

大学使用欄	
受験記号番号	

入学検定料免除申請書

平成 年 月 日

東北大学総長 殿

入学時期 平成 年 月入学

選抜の種類 _____

志願学部・研究科専攻名（医学部志願者は学科・専攻名まで）

_____ 学部 _____ 学科 _____ 専攻

_____ 研究科 _____ 専攻

志願者氏名 _____ ㊦

住所 〒 _____

連絡先 TEL _____

入学後の学資負担者氏名 _____ ㊦

住所 〒 _____ （続柄 _____）

連絡先 TEL _____

平成30年7月豪雨において、下記のとおり被災しましたので、り災証明書等を添付の上、入学検定料の免除を申請します。

記

被災状況（該当箇所にチェックしてください。）

- 全壊 大規模半壊 半壊 流失
 学資負担者死亡又は行方不明

*り災証明書の申請者氏名が学資負担者以外の場合は、志願者との関係を以下に記入してください。

り災証明書の申請者氏名： _____（続柄）